

令和6年12月13日

徳島大正銀行及び阿波銀行における相続手続きの共通化について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行及び株式会社阿波銀行（徳島県徳島市、頭取：福永 丈久）は、お客さまの利便性向上を目的に、預金等の相続手続きに関する取扱いを共通化することとしましたので、その概要をお知らせいたします。

当行は、今後も多様化するお客さまの課題を解決し、より一層の利便性向上に取り組んでまいります。

記

1. 実施日

令和7年1月6日（月）

2. 共通化の背景・目的

- （1）高齢化社会の進展により、今後、相続の増加が予想されるなか、預金等の相続手続きは、金融機関ごとに必要書類が異なるなど煩雑さが課題でした。
- （2）地域のお客さまのご負担を少しでも軽減できるよう、徳島大正銀行及び阿波銀行における相続手続きを共通化いたします。
- （3）今後、本取組みを徳島県に本店を置く金融機関に拡大させることで、さらなるお客さまの利便性向上、サステナブルな社会の実現に努めてまいります。

3. 共通化の概要

- （1）相続手続依頼書類の様式・記入方法の共通化
- （2）ご提出いただく確認書類の共通化
- （3）相続手続きの簡素化基準の共通化

（注）本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類の提出等は金融機関ごとに必要となります。また、金融機関ごとに一部相違する取扱いもあります。

以上